

平成 28 年 11 月 15 日

議会報告・意見交換会

天童市議会議長 鈴木 照一 様

代表者 伊 藤 護 國 
記録者 山 口 桂 子 
班 員 赤 塚 幸 一 郎 
" 松 田 光 也 
" 武 田 正 二 
" 渡 辺 博 司 

議会報告・意見交換会を開催したので、その概要を下記のとおり、報告します。

記

1 日 時	平成 28 年 11 月 7 日 (月) 19 時 00 分～20 時 30 分	
2 会 場	市立南部公民館	
3 欠 席 議 員	なし	
4 参 加 者 数	5 名 (男性 4 人、女性 1 人)	
5 報 告 内 容	平成 28 年度第 2 回・第 3 回市議会定例会で議決した内容、賛否が分かれた議案とその理由など	
6 意見交換の内容 天童市(地域)の課題 などについて	出された意見 市民 先日、高掬公民館について、山形新聞の記事になっていた。天童市立高掬公民館の新築移転にあたり、高掬財産区、高掬有財産区のお金を使用する考えになった理由と、天童市の嘱託員でもある公民館長が積極的に募金を集めたことはどうしてお聞きしたい。(1)	当日の回答 議員 高掬公民館は、昭和 44 年に建設された耐震化構造にもなっていない古い建物であった。高掬公民館の周辺には、高掬小学校、みどり保育園、農業トレーニングセンターもあり、芳賀タウンも近いこともあり、新しい公民館は、高掬小学校向かいの農地を購入することとなった。市立公民館の新築では土地の購入を市ではできないので、高掬財産区、高掬有財産区の資金を使うこととした。土地代の不足分については、住民の方からの自発的な協力金であり、強制していない。公民館の備品についても充実を図るために、地

		<p>区外からも協力していただいた。なお、収支報告も行い建設委員会を解散し、基金管理委員会を立ち上げ、きちんと管理していくことになっている。</p>
<p>市民</p> <p>市立高掬公民館について、どうして議会で取り上げたのか。(2)</p>	<p>議員</p> <p>一般質問を聞いた新聞記者が記事にしたものであり、問題があるわけではない。</p>	
<p>市民</p> <p>議会報告会が“議会のしおり”に掲載されていない。いい活動なので活動の様子を載せてほしい。(3)</p>	<p>議員</p> <p>前回もご質問があったので、議会事務局には伝えてある。今後、掲載していくという話にはなっている。</p>	
<p>市民</p> <p>天童市の鳥はホオジロである。ホオジロの生息を確認していないので、約40年前に市の公募で決定したと聞いているが、別の鳥にしてはどうか。(4)</p>	<p>議員</p> <p>田麦野のぼんぼこでホオジロの生息を確認したと聞いている。公募で決定した市の鳥なのでご理解していただきたい。なお、市にも伝えておく。</p>	
<p>市民</p> <p>常任委員会には全員参加なのか。(5)</p>	<p>議員</p> <p>7人ずつ各常任委員会配属されており、必ず全員が出席している。</p> <p>議員</p> <p>政務調査費については、1人1カ月13,000円、年156,000円であり、個人ではなく、会派に入金になる。今後、市議会ホームページに政務調査、収支について、掲載される予定になっている。</p>	

	<p>市民</p> <p>現在の一日町公民館についてどうしていくのか住民の話し合いをしているが、いろいろと検討している公民館の分館について、現場をみて指導してほしい。(6)</p>	<p>議員</p> <p>公民館分館を新築またはリフォームする場合の補助金は、工事費の3分の1であり、上限は1000万円までとなっている。</p>
<p>7 所 感</p>	<p>今回は、高掬公民館についての話し合いをする時間が多かった。公民館については、住民の方の関心も高く、特に分館のあり方については、広く住民の声を聞かなければならないと感じた。</p>	